

京都府平成26年度第1回公募公債（5年）

発行要項

1. 発行者の名称 京都府
2. 発行総額 金100億円
3. 各公債の金額 1,000万円
本公債については「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受けるものとする。
4. 利率 年0.214パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 債還金額 額面100円につき金100円
7. 債還の方法 及び期限 本公債の元金は、平成31年4月30日にその全額を償還する。
償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
買入消却は、いつでもこれをすることができる。
8. 利息支払の方法 及び期限 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成26年10月30日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年4月30日及び10月30日の2回におのおのその日までの前半箇年分を支払う。
償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
償還期日後は利息をつけない。
9. 申込期日 平成26年4月18日
10. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11. 払込期日 平成26年4月30日
12. 募集の受託会社 株式会社京都銀行
13. 引受並びに募集取扱会社 野村證券株式会社（代表、事務幹事）、SMB C日興証券株式会社（代表）
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年0.214パーセント
16. 新証券コード J P 2 2 6 0 0 0 1 E 4 0